

坂下診療所の事業譲渡による民営化を断念 新たな協議、検討を開始しました

問 中津川市民病院（☎66-1251）、国保坂下診療所（☎75-3118）

市では、坂下診療所の事業譲渡について、関係者と協議、調整を重ねてきました。しかしながら、必要な環境が整わないことと、社会情勢の変化を踏まえ、中津川市と医療法人純正会は、双方確認の上、令和7年7月11日をもって基本合意書の期限を延長しないことで合意しました。



これまでの経過が見えづらく、市民の皆さまにはご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。事業譲渡に関する協議は、関係者間での慎重な調整が必要であったため、情報発信が限られていたことにつきましても、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、市民の皆さまの安心につながる市全体の医療体制の構築に向け、関係機関と連携を図りながら、幅広く検討してまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中津川市長 小栗仁志

■経緯

令和3年2月 中津川市公立病院評価委員会から坂下診療所の民営化の提言

令和3年10月 坂下診療所の民営化の方針を表明

令和4年8月 民間移譲に係る運営事業候補者を公募（プロポーザル方式）

令和4年9月 医療法人純正会を運営事業候補者に決定、協議を開始

令和5年7月 「坂下診療所の事業譲渡に関する基本合意書」を締結

令和5年から令和6年

- ・坂下診療所の病床の増床（19床から76床へ）に向けた県への許可申請準備
- ・東濃圏域地域医療構想等調整会議などへ増床計画について説明

令和6年7月12日 基本合意書の期間満了にあたり、覚書を交わして協議を継続

令和6年から令和7年

- ・急激な人口減少に伴う全国的な病床削減の流れ、コロナ禍以降の東濃圏域の病床稼働率を背景に、増床について関係機関などと協議、調整

令和7年6月下旬

- ・市として、現状のまま協議を継続し関係機関などへの説明を続けても、坂下診療所の増床と事業譲渡を進めることは困難と判断

令和7年7月11日

- ・医療法人純正会と協議した結果、基本合意書の期限を延長しないことで合意し、いったん区切りをつける。
- ・市と医療法人純正会は坂下診療所を含めた市の医療・介護提供の方向性の協議を継続することを確認

■今後について

- ・坂下診療所のあり方を含め、市全体の医療提供体制の維持・充実につながる方向性を、多角的に検討します。
- ・安心して医療を受けられる体制づくりに向け、丁寧な検討と情報提供に努めます。

（敬称略）